

組織人員の状況(人)

2年期首	3月末	4月加入	4月脱退 (内死亡)	4月末	前月対比
1,660	1,626	7	10(2)	1,623	-3

組織人員の減少は、組合のメリット低減に直結する大きな問題です。

～全支部・分会で純増拡大を達成しよう～

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方など向けの政府等による生活を支えるための支援(抜粋)

今後変更になる場合もあります

①特別定額給付金(仮称)

一人当たり10万円の給付

※市町村からの通知をお待ちください。

②子育て世帯への臨時特別給付金(子育て世帯向け)

児童手当を受給する世帯に対して、児童一人当たり1万円を支給 ※原則(公務員以外)申請不要

③緊急小口資金・総合支援資金(生活費)

休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、生活費用等を貸付(無利子)。

※申込先：各市町村社会福祉協議会等又は労働金庫

④持続化給付金(中堅・中小法人、個人事業者向け)

事業の継続を下支えするための給付金を支給。
対象：ひと月の売上が前年同期比で50%以上減少している事業者

給付額(上限)：法人200万円/個人事業者100万円

※制度の詳細については検討中

※問合せ先：中小企業 金融・給付金相談窓口

0570-783183(平日・土日祝日9:00～19:00)

⑤実質無利子・無担保融資(事業資金)

事業が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業者等に対し、無担保・無利子の融資。

※問合せ先：相談ダイヤル/平日0120-154-505

土日祝0120-112476/0120-327790

⑥国税・地方税・電気・ガス料金等の猶予

上記の納付・支払の猶予等が認められることがあります。まずは各所にお問合せを！

⑦住居確保給付金(家賃)

休業等に伴う収入減少により、離職や廃業と同程度の状況に至り、住居を失うおそれが生じている方々に対して、一定期間家賃相当額を支給。

※問合せ・申込先：各市町村社会福祉協議会等

⑧雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用維持を図った場合、休業手当等の一部を助成。
※支給要件の詳細や手続き等は厚生労働省HP参照
※問合せ先：コールセンター0120-60-3999(9:00～21:00)

小学校等の臨時休業等に伴い

子どもの世話が必要なとき

⑨小学校休業等対応助成金

(労働者を雇用する事業主の方向け)

小学校等に通う子どもの世話が必要な「労働者(保護者)」(正規・非正規雇用を問いません)に対し、有給(賃金全額支給)の休暇(労働基準法上の年次有給休暇を除く)を取得させた事業主に助成。

支給額：支払った額(上限：1日あたり8,330円)

(委託を受けて個人で仕事をする方向け)

小学校等に通う子どもの世話が必要な「委託を受けて個人で仕事をする方(保護者)」に対し、就業できなかった日について支援。

支給額：1日あたり4,100円(定額)

※支給要件の詳細や手続き等は厚生労働省HP参照

※問合せ先：コールセンター0120-60-3999(9:00～21:00)

⑩企業主導型ベビーシッター利用者支援事業

保護者が仕事を休んだり放課後児童クラブ等も利用できず、ベビーシッターを利用した場合の利用料金を補助。個人で就業の方も利用可能。

割引券(2,200円/枚)の支給

1日上限5枚/人 1ヶ月上限120枚/家庭

※詳細は全国保育サービス協会HP参照

災害協定

災害により被災した住宅の

応急修理事業所募集

山形県連と山形県は、大規模自然災害に備え、被災した住宅の応急修理について協定を締結する事になりました。災害救助法施行令に定める規模の被害が生じた場合、市町村が応急修理事業者を被災者に斡旋します。その為の名簿を県で作成しますので、組合員の皆様には是非ご登録いただけます様ご協力をお願いいたします。

要件を満たし、工事前後に不備なく関係書類を市町村窓口に提出すれば、59万5千円又は30万円を限度に市町村から工事請負業者に費用が支払われます。ご協力いただける方は、下記登録事項を組合事務局までお知らせください。

なお、「災害救助法施行令に定める規模の被害」とは基準以上の住家が滅失した場合で、昨年6月18日発生地震は該当しません。

登録事項：事業所名/代表者名/職種/

所在地/電話番号を組合まで

つるおか住宅活性化ネットワーク

令和2年度 若者世帯新築支援事業のご案内

若者世帯の新築に25万円～45万円を補助します

募集期間：令和2年5月11日～9月30日

募集件数：22件・AB各5件（予定）【先着順】

補助金額：基本額25万円(A+B加算時45万円)

移住世帯加算(A)+10万円

「移住世帯」かつ「婚姻世帯」又は「子育て世帯」

職人技能加算(B)+10万円(①～④いずれか)

- ①プレカットによらず構造材を加工するもの
②造作・仕上げ材で鶴岡産材を0.2㎡以上使用するもの
③床の間を有する真壁和室の建築を含むもの
④左官業者が仕上げ面10㎡以上の内装工事を行うもの

応募要件：(以下の全てに該当すること)

- (1)「若者世帯」で市内に自ら居住する「つるおか住宅」を新築すること
(2)「移住世帯」「婚姻世帯」「子育て世帯」のいずれかの世帯であること
(3)延べ床面積1㎡につき0.1㎡を乗じた数量の80%の鶴岡産木材を使うこと(「やまがたの木」普及・利用促進事業に倣う)
(4)本会の指定市内業者が設計及び施工を行うこと【鶴岡市内の組合員なら登録できます】
(5)施工現場に本会が支給するロゴマークを掲出すること
(6)2日間以上の完成見学会を実施すること(広告等の開催費用は業者負担とする)
(7)「つるおか住宅の本」及び本会ホームページへの掲載を承認すること
(8)R2.4.1以降確認済証の交付を受けていること
(9)R3.3.5までに実績報告書の提出が可能なこと
(10)次世代住宅ポイント制度を利用しないこと

※「若者世帯」：申請時点で世帯主又はその配偶者のいずれかが40歳未満である世帯

※「移住世帯」：H29.4.1以降に市外から市内に住所変更する世帯

※「婚姻世帯」：H29.4.1以降に婚姻または実績報告書提出まで婚姻する世帯

※「子育て世帯」：小学校卒業前の子を含む世帯

申し込み・問い合わせ先：

つるおか住宅活性化ネットワーク事務局

鶴岡市建築課 建築指導係 TEL25-2111(内線484)



6月18日の地震による被災者の皆様へ

現に居住する住宅が被災された方は、以下の共済等が対象になる可能性があります。詳しくは、お問合せ下さい。 ※必要なもの

○建設国保保険料減免・「り災証明書」

○全建総連御見舞・・・「り災証明書」

○組合共済御見舞・・・

修理費用「20万円以上の見積書」

また、作業場や機械器具が損壊した場合も建設国保保険料減免の可能性がります。

※各証明書、見積書はコピー可

鶴岡市建設部・市民部からのお知らせ

瓦屋根復旧支援事業期間延長のお知らせ

1.「瓦屋根修繕緊急支援事業」

「被災住宅耐震性向上改修支援事業」

「ブルーシート応急対策支援事業」

の交付申請・実績報告期間延長

交付申請期限 令和2年6月30日まで

実績報告期限 令和2年9月30日まで

2. つるおか版被災住宅無利子融資制度

金融機関申込 令和2年9月30日まで

3. 災害廃棄物仮置場の設置期間延長

瓦屋根の修繕に伴う災害ごみ

令和2年9月30日まで

●問合せ先：建築課建築指導係 0235-25-2111
温海庁舎産業建設課 0235-43-4618

組合員の明暗 (敬称略)

◆お悔やみ申し上げます

阿部喜一(大工/湯野浜)4月3日死去78歳

田代信(左官/大山)4月16日死去70歳

○ご結婚おめでとう!

佐藤大樹(鶴岡)

☆赤ちゃん誕生おめでとう!

齋藤好浩(三川)

※組合共済申請を基に掲載しています。

4月加入者・促進者 (敬称略)

○新しい仲間 【促進者】

小野寺充滿(板金/板金工)【板金-松田高次】

前田 稔(塗装工/内装工)【塗装工-佐藤佐一】

上野 久志(豊浦/空調工)【豊浦-佐藤透】

澁谷 友幸(豊浦/空調工)【豊浦-佐藤透】

青木 英樹(立川/クロス工)【-】

廣井 翼(藤島/大工)【藤島-廣井利行】

佐藤 堅介(余目/鳶工)【-】

【加入7名、脱退10名(死去者2名)】

組合員総数1,623名

講習会のお知らせ

★労働基準協会連合会 023-674-0204

- 特定化学物質及び四アミン鉛等作業主任者講習
○ 7月 9日～10日 酒田会場
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者講習
○ 6月17日～19日 酒田会場
- 有機溶剤作業主任者講習
○ 5月28日～29日 山形会場

★労働基準協会 鶴岡 0235-22-1759
酒田 0234-22-1311 新庄 0233-22-0942 山形 023-643-7871

- 低圧電気取扱い業務特別教育
○ 6月23日～24日 山形会場
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育
○ 5月29日(年度内最終) 山形会場
- 特定粉じん作業特別教育
○ 7月10日 新庄会場
○ 7月20日 酒田・鶴岡会場

★建設業労働災害防止協会 鶴岡 0235-22-2364
酒田 0234-33-0702 寒河江 0237-83-2211

建設業労働災害防止協会山形支部主催のすべての技能講習等は、**4月20日から5月末日まで中止・延期**することとなりました。中止・延期となった技能講習等の申込書及び受講料については、建災防で預かり、後日改めて連絡されます。また、キャンセルを希望される場合は、建設業技能安全センター(TEL0237-83-2211)に連絡すれば、返金手続きがされます。なお、6月以降の技能講習等についても、中止・延期となることもあり得ますのでご承知おきください。

- フルハーネス型安全帯使用作業特別教育
平成31年2月1日以降、高さ2m以上の作業床を設けることが困難なところで、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を用いて行う業務(ロープ高所作業を除く)については特別教育が必要になります。
○ 7月 8日/○11月18日 鶴岡会場
○10月 7日 酒田会場
○ 9月14日/○12月18日 寒河江会場
○翌1月 6日/○翌3月16日 寒河江会場
- 車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削用)運転技能講習
○ 6月11日～12日 寒河江会場
○ 7月16日～17日 寒河江会場
- 車両系建設機械(解体用)運転技能講習
○ 7月13日 寒河江会場
- 高所作業車運転技能講習
○ 6月 1日～ 2日 寒河江会場
- 不整地運搬車運転技能講習
○ 6月 9日～10日 酒田会場
- 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者講習
○ 6月17日～19日 鶴岡会場

☆建設業労働災害防止協会(左下からのつづき)

- コンクリート工作物解体等作業主任者講習
○ 6月 3日～ 4日 寒河江会場
- 小型車両系建設機械運転(整地・運搬等)特別教育
○ 6月24日～25日 寒河江会場
- ローラーの運転業務(締め固め機械)特別教育
○ 6月22日～23日 寒河江会場
- 石綿(補講講習を含む)特別教育
○ 6月 1日 寒河江会場
- 低圧電気取扱い特別教育
○ 6月15日 寒河江会場
- 足場の組立等特別教育
○ 6月17日 寒河江会場
- 職長・安全衛生責任者教育
○ 6月25日～26日 酒田会場

★陸上貨物運送事業労働災害防止協会
023-676-5560 庄内分会 0234-33-1770

- フォークリフト運転技能講習
○ 6月23日・24日～26日 酒田会場
○ 6月23日・27日(大特) "
- 6月23日・29日～7月1日 "
- はい作業主任者技能講習
○ 6月18日～19日 天童会場

★ボイラ・クレーン安全協会 023-664-0085
酒田分室 0234-24-8737

ボイラ・クレーン安全協会山形事務所では、**5月開催予定の講習会を全て中止**することとなりました。6月以降の講習会についても受付保留となっています。

- 玉掛け技能講習(内3日間)
○ 6月4日～5日・8日～11日 鶴岡会場
- クレーン運転業務特別教育
○ 6月15日～16日 山形会場

※いずれも予定です。お問合せ・申込みはお早目に。

☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆...☆

5月・6月の行事

- | | | |
|-------|----------------|-------|
| 5/15 | 建災防鶴岡分会総会 | (田川) |
| 15-16 | 県連三役打合せ会 | (山形) |
| 19 | 三役会 | (組合) |
| | 鶴岡職訓監査会【午前】 | (訓練校) |
| 22 | 木建安全パトロール | (田川) |
| 26 | 県連執行委員会 | (山形) |
| 29 | 執行委員会 | (田川) |
| 6/5 | 建労安全パトロール | (田川) |
| 9 | 三役会 | (組合) |
| 19 | 執行委員会 | (組合) |
| | 鶴岡職訓協会総会【午後】 | (訓練校) |
| 30 | 委員会【文書郵送・書面開催】 | (田川) |